

民生文教常任委員会

令和3年10月28日（木曜日）

開会 午前 9時56分

閉会 午後 0時11分

I. 調査事項

◎国保病院

・国保病院の現状と課題について

◎社会教育課・生涯学習課

・公民館及び図書館の現状と今後の改修・改築、整理の計画について

○出席委員（8名）

1 番 菊 地 康 博 君	4 番 高 橋 邦 雄 君
5 番 伊 藤 昇 君	7 番 堀 合 哲 哉 君
1 1 番 檀 上 美 緒 子 君	1 2 番 木 村 俊 広 君
1 3 番 久 保 友 子 君	1 4 番 松 田 兼 宗 君

○欠席委員（0名）

○出席説明員

副 町 長	長 瀬 賢 一 君
教 育 長	増 川 正 志 君
国民健康保険病院 事 務 長	安 藤 仁 君
国民健康保険病院 事 務 次 長 兼 医 療 福 祉 相 談 係 長	佐 藤 充 君
国民健康保険病院 庶 務 係 長 兼 営 繕 係 長	山 内 崇 君
社会教育課長兼 公 民 館 長 兼 図 書 館 長	須 藤 智 裕 君
公民館管理係長	岩 井 純 佳 君
公民館事業係長	千 葉 誠 君
図書館次長兼 管 理 係 長 兼 奉 仕 係 長	長 瀬 雅 人 君

生涯学習課長	木	村	忠	公	君
生涯学習課	三	國	純	子	君
生涯学習係長					

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小	田	桐	克	幸	君
次長兼 議事係長兼 庶務係長	奥	山	太	崇	君	

◎開会・開議の宣告

○委員長（木村俊広君） おはようございます。定刻より若干早いのですけれども、そろいましたので、始めたいと思います。ただいまの出席委員数は8名です。定足数に達しましたので、民生文教常任委員会を開会します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎調査事項

○委員長（木村俊広君） 初めに、国保病院関係の調査事項を行います。

国保病院の現状と課題についてを議題とします。

安藤国保病院事務長より資料説明を求めます。

○国民健康保険病院事務長（安藤 仁君） それでは、説明いたします。

隣が佐藤事務次長で、その隣が庶務係長の山内です。私は安藤です。よろしくお願いたします。

では、早速ですが、2ページをお開き願います。1番の外来患者数の推移につきましてご説明いたします。

この表及びグラフは、平成28年度から令和2年度の外来患者数の推移となっております。

表及びグラフを御覧ください。毎年度外来患者数の減少傾向が続いておりますが、主な要因としましては少子高齢化による人口の減少や薬の長期処方等が上げられます。この薬の長期処方については、当院の患者数は高齢者で慢性疾病が多いことから、1か月に1回や2か月に1回のペースの外来受診となっております。これを2週間に1回等の外来受診に来ていただくと患者数の増加は可能となりますが、公立病院であることや患者負担を考慮すると致し方ないものと考えております。また、令和元年度には新型コロナウイルス感染症の流行により受診控え等があったことなどから、令和2年度には前年度比で2,440人の大幅な減少となっております。

次に、下段の2番の入院患者数の推移についてご説明いたします。まず、(1)の入院患者数です。この表及びグラフも平成28年度から令和2年度の入院患者数の推移となっております。こちらも表とグラフを御覧願います。毎年度減少傾向となっております主な要因としまして、人口の減少等によるものと考えられますが、令和元年度から令和2年度にかけての減少は新型コロナウイルス感染症によるものが考えられますが、当院の医師によりますと、例年入院するような風邪をこじらせました症状の入院を必要とする患者や転倒等による骨折の入院患者数等は少なくなったと聞いております。

続いて、3ページの(2)の包括ケア病床の状況と当病床の入院患者数の推移を御覧願います。簡単ですが、地域包括ケア病床についてをご説明いたします。地域包括ケア病床は、急性期治療を終わった患者様が直ちに自宅や介護施設に移行するには不安等がある患

者に対しまして、在宅復帰に向けて引き続き入院加療する病床でございます。病状が回復すれば、できるだけ早期の退院となっておりますが、地域包括ケア病床の開設後には病状は回復したが、もう少し経過観察が必要な患者、在宅復帰に向けて積極的にリハビリが必要な患者が最長60日間という制限はありますが、安心して退院していただけるようになりました。入院の対象となる方は、急性期を経過した状態ではありますが、医療やリハビリテーションが必要な方、在宅復帰に向けてサポート体制を整える準備が必要な方、福祉施設などの入所に向けて準備されている方、在宅療法しており、一時的に入院が必要な方となっております。入院費につきましては、今まででありますと入院基本料に検査料や薬代などを加算していく仕組みでしたが、地域包括ケア病床につきましては一部の投薬や食事代を除き1日当たり定額となります。

次に、下段の表及びグラフです。これも平成28年度からとなります。包括ケア病床と病床の入院患者数及び同病床の病床利用率となっております。当院の状況ですが、平成28年4月に14床の開設を皮切りに、同年11月には6床増床の20床、平成30年6月には10床増床の28床になり、令和2年度にはさらに10床増床しまして、38床となっております。病床数の増床とともに、入院患者数も増加しておりまして、利用者が高い要因としまして、看護部によるベッドコントロールや毎月行っております地域包括ケア病床の打合せ会議による各部署の意思疎通や協力がなされていることが大きいと思われれます。この地域包括ケア病床の運営は、比較的順調に推移しているところでございますが、参考までに地域包括ケア病床を開設していなかった場合の試算をしたところ、9,000万円程度の減収となっていたところでございます。

続いて、4ページをお開き願います。3番の医師、診療科状況についてをご説明いたします。(1)の医師数についてですが、こちらの表も平成28年度から令和2年度までの在籍する医師数の推移となっております。平成28年度に内科3名、外科2名の在籍だったものが、平成29年度には外科医師1名が採用になったことから、内科3名、外科3名となりまして、令和2年度には内科医師が1名退職したことにより、内科2名、外科3名という現在の体制となっております。また、令和3年4月からは毎週水曜日の午後と木曜日の午前の内科に函館市より浅井医師が外来診療に来ていただいております。

次に、(2)の診療科状況についてご説明いたします。こちらの表も平成28年度からの診療科の推移となっております。まず、①の内科、②の外科につきましては、平成28年度から途中医師の退職等により休診ではありましたが、毎週月曜日から金曜日まで午前、午後共に外来を行っております。次に、③の泌尿器科ですが、平成30年度までは毎週火曜日にたんだ泌尿器科の医師が午後に来ていただいて診療を行っていましたが、混雑していたこともありまして、令和元年度から毎週金曜日に五稜郭ネフロクリニックの医師に来ていただくこととなり、週2回の診療となっております。続いて、④の整形外科ですが、毎週火曜日、木曜日の午後に函館中央病院から来ていただいて診療を行っております。最後に⑤の眼科につきましては、令和元年7月に市立函館病院からの申出によりまして、毎週

第1、第3水曜日の午後に診療を行っていましたが、令和2年3月に市立函館病院の眼科医の退職により派遣の中断が決定されました。そこで、市立函館病院の計らいによりまして、令和2年5月より吉田眼科から医師が来ていただくことになりまして、毎月第2、第4水曜日の午後からの診療となっております。

続いて、5ページをお開き願います。4番のコロナ感染対策についてご説明いたします。まず、(1)の発熱外来患者数の表です。発熱外来が令和2年10月からの実施となっていることから、こちらの表は令和2年度の10月から3月までと令和3年度9月末までの分となっております。令和2年度10月から3月までの発熱外来受診者数は303人となっており、うち抗原検査の実施数は263人となっております。患者数と検査数に相違がありますのは、医師の診断により抗原検査が必要か不要かの判断をしているところがございます。次に、令和3年度4月から9月までの発熱外来受診者数は372人となっておりまして、うち抗原検査の実施数は342人となっております。

次に、(2)の発熱外来フローチャートをご説明いたします。①の発熱のある方は、当院に発熱外来の受診の旨を電話連絡していただき、当院へ到着後に発熱担当者に電話を入れていただきます。②の次に当院の担当者が車のところまで行きますので、車の移動と車内で保険証等を確認しまして、待合プレハブへ移動していただきます。また、混雑時には車内待機もございます。③の医師の問診や看護師によるコロナウイルスとインフルエンザの検体採取を行いまして、検査結果を待ちます。④、⑤の陽性の場合ですが、患者に結果を伝えまして、当院の管轄であります渡島保健所へ電話連絡をしまして、患者は保健所の指示によりまして行動となります。当院が把握している分には、自宅待機や家族の送迎により保健所の指示された場所へ向かうことができました。⑥、⑦の陰性の場合ですが、再度医師の問診を行いまして、車内で精算及び薬局から処方箋が処方されて終了となります。

最後に6ページをお開き願います。5番の予約制の状況でございます。状況としては、内科、外科は令和元年10月より、整形、泌尿器科、眼科につきましては各科開設当初から予約制となっております。令和2年度の調査では、約9割弱が予約となっております。

説明は以上でございます。

○委員長(木村俊広君) ただいまの説明についての質疑を受けたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いします。

○委員(高橋邦雄君) 外来患者数の推移のことに対してですが、令和2年度に対して2,440人、これ説明もあったと思うのですが、薬の長期処方ということでお話ししておりますが、では30年度から結構薬が減少しておりますので、この時期から、例えば薬の長期処方があったのか。薬品に関して、長期処方できる薬品と特定薬品で1か月、28日という薬もあるはずなのです。今後この薬に対して高齢者の足もあるのですけれども、長期処方はどれだけの期間長期処方できるのか、日数も含めてお聞きします。

○国民健康保険病院事務次長(佐藤 充君) お答えさせていただきます。

慢性期の疾患の場合であれば90日まで出すことが可能です。ただ、やはり病気の内容に

なりますと、担当医等でせめて1か月に一遍は血液検査等をして、それから投薬内容を変える、また病気においては第1段階で出す薬と、そこから改善になったら薬を変える、悪化した場合はまた違う薬を処方する等がございますから、病気の種々の内容において先生方の治療内容が変わるから、慢性期のときの90日しか、ごめんなさい。詳しくはお答えできません。申し訳ございません。

○委員（高橋邦雄君） とすると、このグラフの現象というのは、コロナも含めてだと思ふのですけれども、慢性に係る患者数が増えたということで理解してよろしいですか。

○国民健康保険病院事務次長（佐藤 充君） お答えいたします。

うちの患者は、大体皆様慢性期の患者さんとなっておりますので、こういう推移の形になりました。

以上です。

○委員（高橋邦雄君） 次、5ページになるのですけれども、コロナ感染対策（発熱外来の現況）なのですけれども、これ令和2年、令和3年度共に発熱外来患者数と抗原検査数、令和2年10月で40人、令和3年9月末で30人と。この40人と30人というのは、医師の判断だと思ふのですが、どのような判断で抗原検査をこの人数をしなかったのか、その内容が分かるのであれば教えてください。

○国民健康保険病院事務次長（佐藤 充君） お答えいたします。

初めの頃は、やはり町民の皆様も情報等が余りなかったものですから、熱発イコールコロナということがありましたので、先生のほうで問診をした段階で該当がなかったのです。検査数が少なかったのです。後半は、やはり皆様町民の方々もお勉強されて、問診のときにおいて先生方も疑うものですから、必然的に高くなったという推移だと思われまふ。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 先ほどの高橋議員の質問とも関係するのですけれども、私も腑に落ちないなと思つたのは、長期にわたつての薬が処方されるということが大きな要因の一つというか、少子高齢化というか、人口減少がまず第一だと思ふのですけれども、この薬の部分でいくと、始めたときにぐっと減るというのなら分かるのですけれども、毎年減少が続いていくということは、処方だけではなくて、もっと考える必要がないのかなという気がするのです。全体的に人口が少なくなるから患者も少なくなるということは考えられることなのですけれども、その薬の処方を長期間にしたからというのがずっと続くということは解せないなという思いがあつて、もう少し外来患者が減る要因が一体どこにあるのかということをもう少しきちんと考えてみる必要があるのではないかなというふうに思ふのです。というのも、病院と医者との関係の中で不満を漏らす声も耳にしたりもしたものですから、そういうような部分も含めて患者が病院に対する信頼を疑うというか、揺らぐというか、そういうようなことつてないのかなという心配があるものですから、その辺りもう少し減少している状況について原因を内部の点検も含めてする必要があるのではないかなということを感じているのですけれども、まずそれが1点目です。

それと、入院のほうなのですからけれども、地域包括のほうを取り入れたということで、こちらのほうは入院患者が増えていっているわけですね。だけれども、それも含めての2ページの2の入院患者がこの地域包括を含めた病床のベッド数というか、利用率なのですからけれども、この地域包括を除いたとすれば、病床のほうの利用率というのはかなり低くなってしまっているのではないかなと思うのですけれども、その辺りの分析というか、病床の利用率が計算されているのであれば、それについても明らかにしてほしいと思うのです。そして、私民生文教長かつたものですから、前のときに病院の資料をいただいているのです。それを見ても、やっぱり入院患者のところではどんどん減少してきているのですけれども、今言ったように地域包括を入れることによって入院の部分では患者が増えているのです。だから、私はこの地域包括を国保病院が選択して、しかも病床を増やしていったという選択というのをすごくいいことだなというふうに評価しているのですけれども、そのほかの病床に関わって、先ほどお医者さんの骨折云々とかという、入院を必要とする患者さんが減っているのだというようなお話もあったのですけれども、ここの部分についても数だけでなく、もしそういう減る原因みたいなのが分析されているのであれば、ぜひお聞きしたいというふうに思っています。

まず2点、そこをお願いいたします。

○委員長（木村俊広君） 2点質問あったのですけれども、先に外来の減少、そこについて安藤事務長より。

○国民健康保険病院事務長（安藤 仁君） お答えします。

まず、減少の原因というか長期処方原因ではないということで、仮に患者数を増やすと長期処方の回数も対策の一つかなということでご説明した次第です。やはりこの減少につきましても、人口減等々もあるのではないかなと考えております。具体的に何がということはお答えできないのですけれども、そういうことが要因ではないかなと考えております。

次、包括……

○委員長（木村俊広君） ちょっと待って。

檀上委員、包括のほう、後からやります。今事務長から外来のほう説明あったのですけれども、これについて。

○委員（檀上美緒子君） 人口減少はあれだ思うのですけれども、先ほど言ったように私医療に対する不信みたいのがないのかなとすごく心配な部分があるのです。特に計画というか、国保病院もすごく努力されているのはよく分かる。例えばそれこそ予約制を取り入れたりとか、それとか眼科が増えたりとか、診療科目を増やすとかということで努力はされているわけですね。だけれども、泌尿器科も週2回にするとかやっているのだけれども、結果として患者数がそれに不随してこない、減少しているということなわけですね。だから、人口減少だけではなくて、具体的に言うと、こういう分析しているかどうか、もししていたらお聞きしたいのですけれども、今まで来ていた患者さんでほかの病院

に行ってしまったというか、来なくなったのだとかという、そういう現象というのではないですか。その辺りも含めて、国保病院に対する、医療に対する信頼度というか、その辺りの確保というか、高めていくという取組の関与かなという思いが私はしているので、その辺りが知りたいのです。

○国民健康保険病院事務次長（佐藤 充君） お答えいたします。

5番目の予約制の状況にも記載させていただいたのですが、必ず年1回利用者様の声ということでアンケートを取らせていただいております。その中で待ち時間が長いという問題もありまして、そこは看護部、維持課等で少しでも短くするような工夫をさせていただいております。ただ、それが利用者様のほうの満足度まで上がっているかどうかということになると、まだまだと感じておりますけれども、院内においては必ずそういうふうに年1回声を聞いて、各部署で改善できるところは改善させていただくという努力はさせていただいております。

以上です。

○委員長（木村俊広君） ほかに流出しているのではないかという、そういう質問もあったと思うのですが、そこについても。

○国民健康保険病院事務次長（佐藤 充君） ないとは具体的には言えませんが、そういう声があるのも事実ですから、あるかと思われま。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） それに関わって、病院運営委員会とかというのがありますよね。そういう中で、またそれこそ担当者会議みたいなこととか、病院の中でのそういう様々な職場内の問題とか改善だとかというのもやられているだろうし、外の目という部分も含めて運営協議会というのですか、運営委員会というのですか、そういうところでの話し合いなんかも、またそして今言われたアンケートも含めて努力はされていると思うのですが、どうなのですか。お医者さんと患者さんもそうなのだけれども、看護師さんたちの職場の中もそうなのだけれども、コミュニケーションというのはかなり十分なものになっているのですか。

ごめんなさい。病院の運営協議会の中でテーマとして出てきていることについて聞かせてください。

○国民健康保険病院事務次長（安藤 仁君） お答えします。

そのアンケートとか取った結果は、経営管理会議、病院の連絡会議なりには提出して意見を聞いているところではございます。

以上です。

○委員長（木村俊広君） そうしたら、包括経営の関係の……

○委員（檀上美緒子君） ごめんなさい。それと、さっき言った病院を変えてしまったという、今まで来ていた患者さんが来なくなったとかというようなことってないのかという辺り。

○委員長（木村俊広君） ほかの病院に流出したとか、そういう話ですよ。そこは確認できていなかったということで、確かなことは分からないけれども、ないとは言い切れないという程度の話だったと思いますけれども、よろしいですか。

○委員（檀上美緒子君） はい。

○委員長（木村俊広君） それでは、包括ケアのほうに入ります。

○国民健康保険病院事務長（安藤 仁君） お答えします。

確かに包括ケア病床始まりまして、入院の利用率は上がってございますけれども、この入院患者数の中から包括の分引くと、その利用者数が減っているのではないかとご質問でございます。確かに一般の入院の方はこの数字のとおり減ってございます。その要因としましても、人口減等が原因でないかなというふうには考えてございます。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 分かったのですけれども、人口減少だけに原因を持つていくことは、改善の余地はほぼ、改善していくという可能性はかなり厳しいということだと思っております。人口減少を主たる理由にすれば。だから、私はそれは否定はしないのだけれども、もっと増やす手だてというのを工夫する上で改善するべきところという点で考えてみる必要があるのではないかなということをご希望したいと思います。

それと、国保病院の改革プランというのが平成29年3月に出されていて、これが28年から平成32年までと、去年で終わることになっているのです。それで、これに関わる評価と、それと今年度になってからのこれを受けて、終わったことを受けての新たな計画というか、プランというのを持たれているのかどうかという辺りお願いいたします。

○国民健康保険病院事務長（安藤 仁君） お答えいたします。

まず、人口減少だけが減っている原因ということでもなく、それもあるのですけれども、やはり病院としての取組でお客様に喜んでいただけるような取組もしていかなければならないというふうに考えております。

次の改革プランになりますけれども、評価はしてございません。改革プランの新たな作成になりますと、国から指針が示されて、その後作成するという流れですので、まだ国のほうで示していないものですから、作成には至っていないところでございます。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） 幾つかお尋ねしたいのですけれども、まず今の檀上委員の話の続きみたくてしまうのですが、先ほどから事務長さんが人口減少の話をしごくされているのですが、函館医療圏で病床数なんかも全部決まっていますし、どこに行ってもいいわけですから、減少していても黒字になっている病院というのは個人病院でも何でもあると思うのです。ですから、人口が少ないからどうのという話にはならないというのが1つです。

それから、これいろんなものに絡むのですけれども、医師確保対策というのがあります。資料のほうでも内科のお医者さんが2人で、2年度で外科が3人になっていまして、

昨年も医師確保対策で1,500万円、今年も1,500万円です。どういう科の先生を招聘しようとしての医師確保対策なのかというのがあるのですけれども、それに続きまして、外来の受診ですとか入院ですとか、どうして小児科とか、新しい科の新設というか、一番町民の方が私は望んでいるものだと思っているのです、子供さんを持って。今の町政の柱になっているのが子育て支援という言葉がすごく出てきていまして、その割に小さな子供さんを病院に連れていく場合に、小児科に連れていくわけです。そのときに、1人のお母さん、1人の子供さんで行けない場合がある。必ず誰かついていかないとならない。そして、小児科に行ったときに、ちょっと重篤な部分があった場合にはすぐ総合病院に行ってくださいと、こうなるわけです。そういうことからしますと、なぜこの医師確保対策という部分も含めて小児科の新設を検討しないのか。しているのか。今年の医師確保対策というのはそういうことを含めているのか、まずそこもお聞きしたいと思います。

それから、院外処方を行っていますよね。この院外処方をやったことによるメリットというものがどのくらい病院の経営に対してあるのか、これを教えていただきたいと思っています。

それから、もう一つなのですけれども、昨年の決算を見ますと、何か決算状況いいように見えるのですが、この入院、外来の患者数見ますと、当然去年よりも黒字になると考えられないような数字に見えるのです、先ほどの説明なんか聞いていると。そうなったときに、今年度の決算状況を見て、どのような病院運営になっているのか、その辺り教えてください。

○委員長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時35分

○委員長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○国民健康保険病院事務長（安藤 仁君） お答えします。

まず、医師確保の1,500万円の部分につきましては、中央病院ですとか函病のほうの医師の派遣の部分に使用してございます。

また、小児科の関係なのですけれども、標榜は小児科はしてございますけれども、専門先生がいない。実際募集というか、先生が見つからないというのが現状でございます。実際小児科の導入を検討しているのかということでございますれば、今のところはしてございません。

次に、院外処方のメリットでございますけれども、院外処方の始まった当時ですと、国の施策によって医師の業務の軽減ということでなってスタートしてございます。病院的に金額的なあるかという、数字的なものは今持ち合わせていないので、出せない状況です。申し訳ないです。

次に、決算の状況です。令和2年度決算ですけれども、確かに減少して少なくなってきました。令和2年度に関しましてはコロナの病床確保の補助金で何とかというところはあったのですけれども、さらにまた減少した場合には、やはり町のほうの財政にお願いして補助して繰入れという形になっていくかなと考えてございます。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） まず、医師確保対策の、4ページなのですけれども、内科2人、2年度ですね。このままで病院の60床ある、外来も、それから入院も入れまして、この体制で大丈夫なのではないかというのが1つあるのです。現状はこうですよだけではなくて、どういう病院に進めていきたいのかということもあると思いますし、小児科のほうなのですが、もし小児科が国保病院にあったとしましたら、どの程度の外来とか、そういう医療に対するものというのがあるのか。医師1名に対する比率みたいなものを考えたときに、私は招聘すべきだと思うのです。町民の方が一番望んでいる診療科だと思っているのです。前からもきっと分かっているはずなのです。前の方々もみんな分かっているはず。だけれども、手がつけられない。それで、なかなか医師の確保ができませんの言葉で終わってしまっている。だけれども、町民のことを考えたら、政策の中に子育て支援と一番先に私言いました。子育て支援をしていきたいのだと。一番大事なところでないですかと私は思います。親御さんのことを考えて、それから子供の人口減少、人口減少と言うけれども、そういう医療体制もいろんなものを含めてトータルで森町にあったら、子供さんが増えないというのは関係ないわけですから。安心して子育てできるわけですから。そういうことも含めて考えたことありますか、病院の内で。会話に出たことありますか。その辺りをまず教えてください。

それから、院外処方ってなぜ私言ったかといいますと、民間の薬局ですから、どちらに行ってもいいわけなのですが、町立のすぐそばにあるというのは招聘してあそこにあるのだと思うのです、さくら薬局というのかな。その関連というのはどういうものかというのを、ひとつまず教えてほしい。

よく聞くのが、病院のお医者さんと話をいろいろ、病気の内容を話しして薬を出してもらうわけですから。そうすると、薬局に行くとまた同じこと聞かれる。それもオープンスペース。その病気どうでしたということ聞かれるのです。というのが嫌だという町民の方もいるのです。ただ、それは民間だから町とは関係ありませんよというのだったら、それはそれでいいのだけれども、そばに行くではないですか、そばにあるもの。その辺りのつながりというのはどういうものなのか教えてください。

○委員長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時44分

○委員長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○国民健康保険病院事務長（安藤 仁君） お答えいたします。

確かに小児科があると、やはり町民の皆様には魅力だと思います。それで、実際のところ小児科を入れたらどうかという協議があったのかという話ですけれども、話し合いは実際していない状況でございます。医師の募集に関しまして、やはりほかの科の先生の募集でいっぱいいっぱいだという事、今言い訳になりますが、あるという状況です。

さくら薬局、調剤薬局の件なのですけれども、実際に個人情報がお客さんに聞こえるというような話、もしそういう状況がありましたら、さくら薬局さんのほうに申し入れまして、事実確認して、どんな対応できるかどうかは協議したいと思っております。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） さくら薬局さんと町立病院の関わりというのをまず、あるのかなのか、民間だから関係ないよと。例えば違う薬局さんに行ってもいいわけだから、全く関係ないのだよと言われても何も言う必要もないわけだね。だから、町立国保病院とさくら薬局さんとのつながりを教えてくださいと私前段に言っているのです。関わりがあるのかなのか。そこで、話は全く違うのです。言う何物もないではないですか、関わりなかったら。よその薬局に全部言いに行くわけにいかないでしょう。

それと、私前段に聞いたのは、医師の2人、3人、これからどういう体制を取っていきたいのだと。どういう考え方でお医者さん、今内科2人しかいない、そして外科3人なのです。これをどうしていきたいのか。医師確保対策は、中央病院さんから来ていただいている部分の医師確保対策の費用ですよとなっているのです。この部分の費用ってどこに入ってくるのですか。もし内科の先生をもう一人増やしたいのだと、前みたく。病院としていろいろな医療あるわけですから、そういうことを考えているのだったら、何かどこかに出てきているのですか、その費用というものが。だから、病院としてどういう体制の病院にしたいのかということをお前段に聞いているのです。そこをお答えいただかないと、何も聞けなくなってしまふ。

○委員長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時48分

○委員長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○国民健康保険病院事務長（安藤 仁君） お答えします。

今現在の体制でございますけれども、まず内科医3名と外科医3名でこれから行っていきたいというふうには考えてございます。ただ、現状常勤医がまだ見つからない状況ですので、引き続き募集していきたいと考えております。

それと、薬局の関係ですけれども、実際関わりはないのですけれども、このような声が

あったということを伝えていくことは可能かと思っております。

○委員長（木村俊広君） 経営方針みたいなものはよろしいですか。

○委員（伊藤 昇君） 言ってくれるのだったら。

○委員長（木村俊広君） 副町長から若干触れてもらいたいと思います。町としての方針ということになるから。

○副町長（長瀬賢一君） 一般的なお話でしかないのですけれども、やはり国保病院、町民が安心して医療を受けられる病院であるということがまず基本の大前提だというふうに私も考えております。そのためには、やはり現状の課題を分析していくと。現状の分析と課題についてしっかりと、診療科目の話も出ていましたし、医師の人数の確保の話も出ていましたけれども、そういったことをしっかりと院内、そして町も含めて議論していくことが大前提でないのかなというふうに思います。いずれにしても、町民が安心して受けられる、そういう医療体制の確保というものはこれからも進めていかなければならないことだというふうに思っております。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） そうしたら、先ほどの院外の処方の方は、関係ないのであれば言うことも何もありませんので、議会から言う何物もありませんので、それは言わなくて結構です。ですから、一番先に関わりを教えてくださいという話をした。関わりがあったらという話なので、それはその薬局さんのお考えなので、それが議会でこうあったからと言われても、それは困るので、民間ですから。全く関わりないということですね、そうしたら。分かりました。

それと、副町長、今言ったのですけれども、いろいろ頑張っていきたいのだという話なのですけれども、事務長が一番先の説明の中でやっぱり赤字が増えていって一般会計からお願いしなければ駄目だということをもう既に分かっているわけです、この当初から、3年度始まって大体。という話、もう半年でそういう感じなわけだから、ということは何か手を打たなければ駄目なわけです。一般会計からただ入れてチャラにしていればいいという話ではなくて、ですからそういう新しい診療科目がよかったり、いろんなことを病院の中で考えて、そしてやっていかなかったら、ただ一般会計から繰入れをお願いしますという話のように聞こえるのだけれども、そういうわけになかなかいかないのではないですか。そういう考え方でいいのですか、副町長。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

病院の経営、原則独立採算制ということですので、しっかりと病院のほうで経営のほうはやっていかなければならないというのは大前提でございますけれども、ただやはり公立病院ということで、様々な民間とは違う要素がそこに含まれてきております。まして今またこのコロナの状況等もございますので、そこは町と一体となってやっていかなければならないというふうに考えておりますので、経営の努力はもちろんしていただきますけれども、赤字が出た際には一般会計からの補填、これはある程度はやむを得ないのかなという

ふうに考えております。ただ、先ほども一番最初に言いましたけれども、基本は独立採算制でございますので、病院のほうにしっかりと経営をしていただくという基本姿勢でお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（堀合哲哉君） 簡単にお聞きしたいのは、非常に興味があるのは発熱外来なのです。ここで数字が答えられないと言ってしまうと議論はできませんけれども、実は抗原検査の数字の信憑性の問題でお聞きしたいのです。

それともう一つは、ここの発熱外来でPCR検査できないのかということなのです。コロナがはやって1年半以上で、もう少しで2年たつわけですね。抗原検査しか認められていないのか、PCR検査に進めることできるのなら発熱外来でもやっていただきたいと思うので、お聞きしたいと思います。数字的なことがあるので。

抗原検査数出ていますね。陽性反応出たのは何名なのですか。

○委員長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時57分

○委員長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○国民健康保険病院事務長（安藤 仁君） お答えします。

抗原検査の信憑性です。厚労省の発表というか、指針によりますと、70%が陽性だったら、そのくらいの確率で陽性だということも言われております。

また、PCRの機械の設置なのですけれども、場所とか金額、そしてあと検査の時間、早く検査の結果を出すにはその機械の金額にもよるのですけれども、なかなか難しいものもあるのではないかなと考えております。

あと陽性者なのですけれども、実際抗原検査での陽性者は出ていますけれども、数値等については控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員（堀合哲哉君） 数値の問題で私押さえるというのは、別に森町でこれだけの陽性患者が出たとかではなくて、そういうことを聞きたいのではなくて、ここの検査を受けて、それで順序的にはここに書いてあるとおりだと私は思うのだけれども、結局最終的には保健所でしょう、今の体制というのは。抗原検査を受けて、陽性反応が出た人に限り保健所でしょう。陽性反応が出た、この人数的なもの、では実際保健所でさらにPCR検査を受けたときに、それが陽性なのか陰性なのかとはっきりしてくるわけでしょう。そこで判断される。そうすると、ここの発熱外来でやった数字が、例えば10人出ましたと。したら、保健所で送ってやると10人が陽性でしたというのなら、なるほどなど。10人送りました。PCR検査を受けたら1人だけでしたとかというと、抗原検査そのものの、私は意味はぜ

ロとは言いません。言わないけれども、そういう段階でいいのですかということなのです。もし森町の住民の健康を守るとしたら、事務長おっしゃったPCRの器具をそろえるなり、どういふものをそろえるのか私全然よく分からないのだけれども、非常にお金もかかりません。また、スペースもありません。多分人手も増やさないと駄目だ。いろんなことでお金がかかってくるのは、それは分かりますけれども、そういう方向に向けていく考え方というか、そういうことは一切ないのだろうなと思って聞いていたのだけれども、全くないのですか。だから数字聞いたのです。数字聞いて、いやいや、森で検査したらこんなに出たという私人間でなくて、信用が置けなくて話してくれないのか、それは分かりませんが、そこなのです。それ聞かないと、全然分かりません。

○国民健康保険病院事務長（安藤 仁君） お答えいたします。

先ほどの信憑性の話です。私も理解ずれていました。実際国保病院、当院で抗原検査で陽性出た患者さんにつきましては、保健所に行ってもPCRの検査で陽性となっております。ほとんどが陽性となっております。

国保病院の抗原検査の体制でございます。当時院長はじめ、院内で抗原検査を進めようというようなことでしたので、これからもまた同じように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（堀合哲哉君） 最後に1点だけ、簡単です。

今これだけコロナが一時期かもしれないかもしれませんが、患者数というのがぐっと減りましたよね、今の現状。そうすると、ここの抗原検査、発熱外来に来る患者さんも当然減っていると思うのだけれども、ほとんどゼロに近いのですか。それだけ教えてください。

○国民健康保険病院事務長（安藤 仁君） 発熱の患者さんにつきましては、ほかの病院さんですとか、受け入れてございません。当院だけです。患者さんは、今数字を持ってきていないのですけれども、それなりにおります。ただ、陽性者は出ていないという状況でございます。

○委員長（木村俊広君） ほかにございますか。たくさんありますか。

たくさんあるのだったら、1時間たちましたので、暫時休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時12分

○委員長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○委員（松田兼宗君） まず、久々に病院の話になったのですが、まずデータの話なのですが、この外来者数とか入院患者数と総体のことを書いているのだけれども、中身について知りたいのです。というのは、国保病院の本当の姿というのがこれだと見えてこないのだと私は思っていて、男女別、年齢別、地域別、地域別というのは町外も町内という

意味で、そういうのが分からないと、データすぐあれだと思うので、後でその辺出していただければ。そして、今分かる範囲内で地域別、町外からどのぐらい入院患者がいて、外来がどのぐらい町外の人が来ているのかとか含めて、特徴的なことを説明していただければと思います。

それと、2つ目にアンケートの話をよく、先ほど年1回アンケートを取るのだという話を言っていましたけれども、アンケートってよく置いていますよね、声を書いてくださいと。意見箱というか。あれについてなのですけれども、どの程度あるのですかということなのです。あれは、よく聞くのは、患者として言っているのに、言いづらいという話をよく聞くのです。いろんな文句は耳にするの。だから、それを書いたらいいでしょうと言うと、なかなか書けないのです。それで、予約の問題もそうなのだけれども、予約というのはネット上で予約というのはできるのでしょうか。そして、町のホームページというか、病院単体のホームページは持っていませんよね。とすれば、幾らでも声を聞ける体制というのをつくらなければならないなと思うのですけれども、今後その辺の話、もっと言えば国保病院のDXをどうやって進めていくのですかという話だと私は思いますから、その辺どう考えているのかお願いします。

○国民健康保険病院事務長（安藤 仁君） お答えします。

町内、町外の比率でございます。外来と入院につきましては、大体95%ぐらいがほぼ町内の患者さんになっております。年齢構成ですけれども、70歳以上が大体6割、7割の患者さんで占めてございます。入院の患者さんにつきましては、大体90%ぐらいが70歳以上の方となっております。

意見箱なのですけれども、意見箱につきましては今年に入りまして3件ほど入ってございました。

あと、ネットの診療予約につきましては、現状やってございません。ホームページにつきましては、単体のホームページは持っていますけれども、意見を聞けるようなコメント欄ですとか、そういうことはつけてございません。

DXなのですけれども、これからのIT化ですとかデジタル化の推進につきましても検討はしていかなければならないと考えてございます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） それで、今データの部分というの、ざっと説明は聞いたのですが、後でその辺の資料としてお願いしたいのです。男女別も含めて。そうすると、森の国保病院の姿というのはもっとこの数字以外に見えてくるのかなと思ってしまして、よろしくをお願いします。

それで、今アンケートの話、3件あったという話なのですが、やはり過去こんなものなのでしょうと私は思うのです。先ほど言いましたように、幾らでも声を吸い上げるような方法というのは考えるべきで、書いてくれやすい方法を考えるべきだと思っています。

それで、先ほどの説明で単体でホームページを持っていると言いましたけれども、あれ

は違いますよね。町のホームページの中にページを作れるようになっていただけの話で、単独で病院に、例えばメールを書いた場合というのは、一旦町の総務課なり情報管理課のほうに行って、そしてこういうのが来ていましたよというものでしかないわけです。それよりも、やはり病院は単独の事業体なわけですから、持つべきだと思います。そして、その中で全て運営する形でいくことを考えないと、情報発信もそうなのですが、そうすると予約の問題とか、全てそこでできるようになるわけです。今後それを検討すべきだと思いますけれども、そして今DXの話も、結局デジタル庁ができて、各課にわたってそれが推進されてこざるを得ない状況になってくるわけです。日本は遅れていると言われていっているわけですから。だから、そうすれば、やはりそれを先取った形で来年の予算につけるといってもそうなのですが、考えていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○国民健康保険病院事務長（安藤 仁君） お答えします。

資料のほうにつきましては、後ほどデータを提出していきたいと思っております。

ホームページは、単独というか、町の中の一部のホームページとなっております。単独でこれからの検討というか、どういった形にできるかというのを考えてはいきたいと。内部で相談してみたいなとは思っています。

DXですね、まずどういうことから手がけていけるのかなどを検証しまして、洗い出ししていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 副町長に聞きたいのですが、全庁挙げて、庁舎内を含めてDXの推進というのは総務課中心にやっているのだと思いますけれども、そういう話というのは今後各課にわたって、今病院の話なのだけれども、働きかけっていまだにないということですよ。今後やっていくという町長答弁でもあるとおりに進めていくのでしょうかけれども、今後その辺どうやって進めていくのか。特にこの場では病院に対してどういう働きかけをしていくのかという何か考えがあれば。

それと、もう一つ、運営協議会ですか、運営委員会ですか、これ開催されているのでしょうか。そして、委員会構成というか、たしか毎年2年ごとか3年ごとに改選しているはずなのだけれども、その辺いかがなのですか。前は、議会からも出ていたのですが、今はそういうのがないから、どういう状況になっているかというのが分からない状況なので、それを教えてください。

○副町長（長瀬賢一君） まず、DXの関係でございますけれども、今総務課のほうで対応をしているところでございます。各課への働きかけについてですけれども、今後におきましてはやはり来年度から機構のほうを変えて、そこでまずDXを進めていく、そういう専門の部署についての検討を今しているところでございます。各課においても、それぞれやはり自分たちがやれることは何かというのは各課で考えなければならないことだというふうに思いますので、専門部署についてはやはりその取りまとめは行って、いろんなそういう指示等は出しますけれども、基本的にはそれぞれの課でDX、こういったことが

できるのかということについては考えていただくというようなことで進めているところです。

以上でございます。

○国民健康保険病院事務長（安藤 仁君） お答えします。

運営委員会につきましては、現在開いてございません。過去には、薬剤の横領事件等で開いた経緯がございますが、現在は開いてございません。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 開いていないって、過去いつから開いていないのですか。そして、開催しなければならないというふうになっているのだと思うのですが、そもそも委員会構成を、委員を選任していないということなのではないですか。その辺どうなのでしょう。

○国民健康保険病院事務長（安藤 仁君） 調べさせていただきたいと思います。すみません。

○委員長（木村俊広君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（木村俊広君） 質疑がありませんので、国保病院の現状と課題についてを終わります。

説明員を交代します。

暫時休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時24分

○委員長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、社会教育課・生涯学習課関係の調査事項を行います。

公民館及び図書館の現状と今後の改修・改築、整理の計画についてを議題とします。

まず、森町福祉センター・森町公民館について、須藤社会教育課長より資料説明を求めます。

○社会教育課長兼公民館長兼図書館長（須藤智裕君） それでは、説明させていただきます。

まず、資料を1枚めくっていただきまして、上に森町福祉センター・森町公民館と書かれております資料を御覧ください。（1）番目、施設の概要となります。名称は、森町福祉センター・森町公民館となります。構造は鉄筋コンクリート3階一部地階建てで、建設面積は延べ3,921.94平方メートルとなっております。

（2）、施設管理の状況です。平日夜間と土日祝祭日につきましては、業務委託により開館し、維持管理の部分では各種保守点検のほか、職員による目視点検を基に随時修繕等を行っております。また、会計年度任用職員2名による通常の清掃と1階と2階をそれぞれ

れ隔年にて特別清掃を委託にて実施し、衛生管理に努めております。

(3)、令和2年度施設維持管理費につきましては、維持管理に係る経費を記載しております。総額で1,202万円となっております。内訳につきましては、記載のとおりとなっておりますので、御覧ください。

(4)、利用状況ですが、平成28年度から令和2年度までを記載しております。令和元年度と令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言に伴いまして休館期間がございますので、開館日数が減少しております。

(5)、計画につきましては、社会教育施設長寿命化計画の策定、文化センター整備の検討が必要な状況となっており、子供や高齢者等、障がい者が利用しやすいよう施設の改修、管理運営の工夫、公民館の施設整備、設備機能の充実、適切な維持管理につきましては、細かな修繕等が大半を占めますが、利用者の方に支障が出ないよう適宜実施している状況となっております。

以上です。

○委員長（木村俊広君） 次に、砂原福祉会館・森町砂原公民館について、木村生涯学習課長より資料説明を求めます。

○生涯学習課長（木村忠公君） それでは、ご説明いたします。

資料はもう一枚開いてもらいまして、砂原福祉会館・森町砂原公民館の資料を御覧ください。(1)、施設の概要でございますが、名称は砂原福祉会館・森町砂原公民館となっております。構造は、鉄筋コンクリート造り2階建てとなっております。建築面積は、延べ2,490平米となっております。

続きまして、(2)、施設管理の状況でございますが、休日運営につきましては貸し館のある夜間及び土日祝日の運営をシルバー人材センターへ業務委託しております。維持管理は、職員の目視点検のほか、保守点検を随時対応して、予算の範囲内で実施しております。衛生管理につきましては、シルバー人材センターへ清掃を業務委託して、また特別清掃も毎年実施しております。

(3)、令和2年度の施設の維持管理費でございますが、総額で851万6,000円となっております。詳細につきましては、資料を御覧、確認、よろしくお願ひいたします。

続きまして、(4)、利用状況でございますが、平成28年度から令和2年度の5年間分を記載しております。直近の令和2年度は、開館日数234日の利用者4,289名となっております、昨年度に関しましてはコロナの影響によりまして利用者が減少しております。

(5)、計画でございますが、既存施設の耐震診断の実施及び社会教育施設長寿命化計画の策定及び計画に基づいた社会教育施設の長寿命化、子供や高齢者、障がい者が利用しやすいよう施設の改修、管理運営の工夫、公民館の施設整備、設備機能の充実、適切な維持管理等となっております。

説明は以上となります。

○委員長（木村俊広君） 次に、森町図書館について、須藤社会教育課長より資料説明を

求めます。

○社会教育課長兼公民館長兼図書館長（須藤智裕君） 資料をもう一枚めくっていただきまして、上に森町図書館と書かれております資料を御覧ください。

（１）、施設の概要となります。名称は、森町図書館。構造は、鉄筋コンクリート３階建て、東日本電信電話株式会社より建物の一部360平方メートルをお借りし、平成10年9月8日より運営を行っております。

（２）、施設管理の状況です。土日は職員により開館し、月曜日を休館としております。賃借施設のため、基本的に維持管理は所有者が実施しております。清掃につきましては、森町公民館と兼ねる形で2名の会計年度任用職員にて実施しております。

（３）、令和２年度施設維持管理費につきましては、維持管理に係る経費を記載しております。総額で380万8,000円となっており、内訳につきましては記載のとおりとなっておりますので、御覧ください。

（４）、利用状況ですが、平成28年度から令和２年度までを記載しております。令和元年度と令和２年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により緊急事態宣言がございましたので、休館期間がございます。開館日数等が減少しております。

計画につきましては、第３次子どもの読書活動推進計画を策定し、読書活動の推進に向け授業を実施しております。図書館システムの導入、電子書籍化に向けた郷土資料の収集、文化センター整備の検討は引き続き検討が必要な状況となっております。

以上です。

○委員長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○委員（檀上美緒子君） まず、本当は一番知りたかったのは、特に森町の公民館並びに森町の図書館の部分で、特に公民館は古いし、耐震診断した結果、クリアされていないというような状況だとか、または森町図書館に関しては、今説明あったとおり借用の状況で、環境的にも交通の部分も含めて不便というか大変なところにあるということも含めて、文化センターの方向性がどの程度検討されているのかという辺りが一番本当は知りたかったところなのです。いずれも３施設について今回説明があったのですけれども、その３施設ともの計画のところにて全て文化センター整備の検討というふうに書かれているのですけれども、ということは今私が言ったように森町公民館と私は図書館があれかなと思ったのですけれども、砂原の公民館も含めて文化センターに一本化するという方向性を持っているのかということがまず１点お聞きしたいことと、それと砂原の部分が耐震診断を実施することが書かれてあるのですけれども、これはいつの予定になっているのかというか、それもお聞きしたいと思います。

まず、その２点お願いします。

○委員長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時34分

○委員長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○生涯学習課長（木村忠公君） それでは、お答えいたします。

最初の質問の3つの施設の将来的な文化センターの一本化というお話でしたが、こちらは現段階ではその分の砂原地区を含めた形のお話はまだ決定しておるものではないものですから、取りあえず現状砂原地区の公民館に関しましては今のものを維持管理していくという形のもので進めていきたいと思っております。

耐震化につきましては、先ほどの話と同じ形になるのですが、ほかにも大規模修繕的なものが当然砂原公民館にはありますので、なるべく早くちゃんと計画を組んだ上で、耐震も含めた形で検討、実施という形で考えてはおりました。

以上でございます。

○委員長（木村俊広君） ほかの施設は、もうやっているのか。いつやるのだという話だったから、それはもう終わっているものね。それ言って。

○社会教育課長兼公民館長兼図書館長（須藤智裕君） 耐震化の診断の関係でございます。

森町公民館のほうは、診断が終了しております。あと、図書館のほうも建物持ち主のN T Tのほうで実施しております。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 公民館は、耐震診断を受けているのは分かっているのですが、耐震診断を受けて、そして耐震度がクリアされていないと。だから、補強するなりなんなり、耐震化をしなければならないわけですよ、公民館においては。それこそ耐震診断して、公民館よりも若干というか、ほとんど同じか、違うね。高いのだ。そういうところの森中とか砂原中においては耐震工事は終了しているけれども、はるかに森中、砂原中に比べて耐震値が低いにもかかわらず、公民館は耐震工事がされていないという状況があるわけです。だから、そういう状況の中で私は文化センターというのがかなり早急に計画されなければならないだろうというふうに思っているのです。そのときには、先ほど言ったように図書館も借りている場所だしということも含めて、そういう複合化というか、一つ一つを建て直すというのは大変なことですから、できるだけいろんな集約化するというか、複合化していくという形の中で公共施設の部分については町民の期待に応える施設にしていくという方向性を持っているのだろうというふうに期待しているのですが、先ほどの話では、質問したのは文化センターのところに砂原も入っているから、3つを含めた計画として文化センターの方向性を持っているのかどうかという質問だったのですが、砂原は今の段階ではそれは含めていないということなわけですよ、答弁としては。ということは、森の公民館と図書館も含めた形での文化センターという方向性があるのであれば、その辺りの計画というか、計画まで行かなくても見通しでもいいのですけれども、どの程度持っているのかというのをもう少し中身が分かるようにお話ししてほしいなと思

うのです。特に公民館の部分では、平成24年に耐震診断しているわけです。だから、10年近く放っておいているということです、耐震診断受けて。そして、先ほどの資料にもあるように、多くの町民が利用しているわけです。去年においては、コロナの関係があつて非常に少ない利用状況にはなっていますが、多くの町民が活用する場所がそういう形で耐震診断したにもかかわらず放っておかれていて、耐震工事されていないと。しかも、文化センターの方向性も何か見えないというような状況にじだんだ踏んでいるわけですが、ですからその文化センターに向けた検討というのがどの程度進んでいるのかということについて、もう少し話ししていただければと思います。

それと、砂原の公民館は私耐震診断されていないというのがびっくりしたのですけれども、いつ頃の予定なのか。それは、まだはっきりしないのですか。

○社会教育課長兼公民館長兼図書館長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、森町公民館耐震化の部分でございますが、委員がおっしゃったとおり、本来は実施しなければいけないということは承知しております。ただ、耐震化の補強を実際に行った場合に利用者の方から見た場合の利便性という部分が大きく損なわれることも想定されております。工事の関係で柱を追加したりだとか、そういうこともありまして、その辺含めまして文化センター整備の検討というところと一体的に進めるべきというふうに考えてございます。

文化センターの整備というところでは、もう少し分かるようにということでございますが、その部分、今現在具体的にお示しできる部分というのはない状況でございます。

以上です。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

森町、砂原公民館の耐震化の診断につきましては、現段階ではいつやるかということはまだでございますので、なるべく早く対応できればという形で思っております。

以上でございます。

○委員（檀上美緒子君） 申し訳ないけれども、私すごく不信感を感じざるを得ないのです。尾白内小学校の耐震診断は、あれだけ一生懸命、しかも5,000万円もかかる耐震診断、今回は3,500万円になりましたけれども、一生懸命やるのに、尾白内小学校は子どもたち、砂原の公民館だって多くの人たちが活用されるわけです。森の公民館だって多くの人たちが活用されていて、今課長が言われたように耐震工事すれば利用者の便が云々というお話なのですけれども、それは尾白内小学校だって同じ、耐震診断して耐震工事したら。だけれども、耐震診断したということは、安心、安全な施設にするために必要な検査だということであるわけでしょう。ただ、やったからには安心、安全を確保しなければならないと思うのです。片やあれで、片やあれでと、何か物によって考え方というか、やっていることがちぐはぐさをすごく感じてならないのです。だから、子どもたちであれ、一般住民であれ、保育所の子どもであれ、やっぱり人命には変わらないわけで、そこに大事にすることからして、もっと施設の安全という、安心という面については誠意を持って取り

組んでいただければなと思います。ですから、砂原の公民館については未定だということなのですけれども、やっぱり早急にやるべきだろうと思いますし、そして森の公民館と図書館の部分について、文化センターの方向性がまだ定まらないというのも非常に不満なのです。かなり前からこれは言われている、総合計画の中でも言われていたと思うのですけれども、基金的には微々たるものですから、あんなもので建つなんて思っていないのですけれども、やっぱりきちんとした計画性を持って進めていくということが大事ではないかなと思いますので、まだ明確になっていないというのであれば、早急に文化センターの建設という方向性、とりわけ公民館の耐震工事をするつもりがないのであれば、なおさらもっと積極的に計画性を持ってきちんとスパンを決めて取り組むべきだと思いますけれども、その辺りの姿勢についてぜひお聞きしたいと思います。

○教育長（増川正志君） お答えいたします。

まず、砂原公民館等々の耐震診断については、尾白内小学校と切り離して考えたいと思っております。当然砂原公民館も利用者多くありますので、早く耐震診断をしたいという思いは、議員とそれほど大きな温度差はないというふうに思っております。私も非常に気にかけているところでしたので、そういったことも今後文化センターの整備に当たって、当然組み入れていきたい一つだというふうに考えております。

また、森公民館のほう、図書館のほうも委員と同じ思いでいることはここで確かめたいと思います。私どもも一刻も早くこの公民館、図書館も新しい環境で多く町民の皆さんにサービスを提供したいというふうに思っておりますけれども、これまで様々な優先的な課題も行ってきましたので、いよいよもって文化センターの検討についてはそろそろ計画、あとは計画に至る前提の話合いについて積極的に町長部局等に働きかけて、何とか端緒をつかみたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○委員（松田兼宗君） まず、この利用者数の利用状況について数字なのですが、これどうやってカウントしているのでしょうか。もしカウントしているとすれば、もっと詳しいデータというか、男女別とか年齢別とかというのは多分分からないはずなのです。だから、その辺のカウントの仕方をお願いします。

そして、この2つのそれぞれの施設の設置目的に照らし合わせて、それぞれの利用というか、目的にかなっているために設置しているのでしょうか、どう自分たちで評価しているのか。本当にそれになかった形で、設置目的にかなった形で運営されているのかどうかを聞きたいのですが。

○社会教育課長兼公民館長兼図書館長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、公民館部分の利用者数につきましては、実際に利用団体等から上がってきた申請といえますか、その中で利用者数も報告いただいておりますので、その積み上げた数字というふうになっております。

図書館のほうにつきましても、実際に貸し出しした方の人数、あと貸し出した本の冊数

というのを積み上げた状態となっております。

あと、施設の目的ということだったのですが、公民館の部分だというふうに思っておりますが、まず森町公民館、福祉センター部分と公民館部分というのがございます。福祉センターの部分というのは、町民の福祉の増進と文化的教養の向上に寄与するため設置するというふうに定められております。こちらとしましては、利用される方がなるべく利用しやすいように使っていただくということで、今現在公民館のほうを運営しておりますので、その部分、具体的に評価というものは出してはおりませんが、特段問題なく運営はできているかなというふうに考えてございます。

以上です。

○生涯学習課長（木村忠公君） お答えいたします。

砂原公民館につきましても、今須藤課長が森町公民館のお話をしたとおり、砂原公民館も同じく利用申請書というものをいただいた上で利用させているという形に当然なりますので、その人数で数字をカウントしております。

利用の形態等についても、基本的に砂原地区が中心になるのですが、表の部分が文化的活動という形の活動が主となっております、また地区のいろんな民間企業さんの研修会、講習会等も利用されることもありますので、その辺に関しましては公民館、福祉会館の利用目的というものには合致しているものだと思っております。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） それで、今カウントの仕方はそうなのだけれども、先ほど病院のほうもそうなのだけれども、見えてこないのだと思うのです、今の数字の把握の仕方からすると。少なくとも男女別。年齢別というのは難しいところがあるのだと思うのですが、その辺利用者の顔が見えてこないというか、全体像が分かってこないのだと私は思うわけです。もう少しその辺工夫できないものなのでしょうか。

そして、今把握している中で男女別は多分把握しているのだと思うのです。だから、その辺が多分集計を何もしていないのだと思うのです。その辺からすると、そういうのがいろんな数字をつかむことによって、今の公民館なり図書館の姿が見えてくるわけです、森の。だから、それは必要なのだと私は思うのですが、それはいかがでしょうか。

それと、設置目的に関していうと、それぞれ図書館法なり社会教育法によって規定されているわけですね、それぞれの公民館の。それに照らし合わせて設置されて、その目的に合致されてから運営されてという話、当然なのだけれども、今の話だとおおむね良好に使われて、達成されているみたいな話で言っているけれども、本当にそうなのですか。そこなのです。だから、自分たちどう評価して、今まで多分こういう質問って誰もしていないのだと思います。今後、そういう自分たちで評価するということが非常に大事になってくるのだと私は思うのです。設置目的に合わせて、実際にどうなっているのかというの。それは、森だけを見たのでは分らないです。ほかの町の利用状況なりそういうのを比べてみて、初めて見えてくる話なのです。今後それをぜひやっていただきたい。

再度聞きますけれども、今の全体的な利用状況を見てどういう判断をしているのか、再度聞きたいのです。そして、公民館の中で計画の中に書いているように、子供や高齢者、障がい者が利用しやすい施設の改修、管理運営の工夫と書いているわけですが、実際具体的に何をやっているのか。前に私、公民館に関してはエレベーターの設置をぜひやるべきだという話をしています。これからすると、照らし合わせると当然設置されて当たり前の話だと私は思うのですが、再度その辺聞きたい。

図書館に関してなのですが、これでいうと同じ計画の中で電子書籍化に向けた郷土資料の収集と書いているわけです。電子書籍化の収集って、これ具体的にどういうことなのか。今回たまたま、最近大火の60周年の話で図書館の話が、収集して閲覧できるようになっていますよというふうに記事が出ました。その記事を見て、私は閲覧できるようになっていますよって、図書館に来いという話なのです。電子書籍化というのはもっと、先ほど病院のほうでも言っていましたが、DXの推進をどうしようとしているのか、今後。電子化して、公開できればいいわけです。見えるようにすればいい話なのです、例えばの話で言いますけれども、図書館の話で。そうしているうちに、消防のほうで作ったわけです。文章も全部公開されています。PDFで公開されていて、グーグルアースの中で全部当時の大火の状況がどうなっていたのかと見れるようにしていたのです、実は。最近それが、ここ二、三日前にそれを見ました。すごいものを作ったのだなと思って見ていたのだけれども、これと図書館との関係があるのですか。消防であれを作ったわけです。その辺の確認をしたいのですが、お願いします。

○委員長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時54分

再開 午前11時55分

○委員長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○社会教育課長兼公民館長兼図書館長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、男女別というところなのですが、公民館の利用の際に利用人数だとかというのは報告していただくようにはなっていますが、男女別というのは報告はしていただいておりません。そのため、男女別だとかという形での集計といいますか、統計的なものは現状取れないような形となっております。

あと、評価の部分なのですが、公民館の維持管理という部分では評価というところは直接的なものはございませんが、議員の皆さんにもお配り、お渡ししております事務事業の点検評価報告という教育委員会のほうで作ったものがございます。その中で事業等の評価というのは行っておりますので、貸し館という部分、利用者の皆さんのというところではもちろんそれぞれの団体別になってしまいますので、個別のものというのとはございませんが、事務事業評価という形では実施はしてございます。

あと、エレベーターの部分なのですが、実際耐震化というもののあの施設自体はやっていないような状態となりますので、です。その中で設置というのは厳しいような状況となっております。

あと、電子書籍化の部分なのですが、これ現状こういうふうに進めていきたいということでこちらの計画のほうに記載はありますが、実際は今のところは設備等々を含めましてそういう機器がそろっていないものですから、電子書籍化というのができない状況でございます。古い資料とか、そういうものを写真といいますか、そういう形で取って電子化していくというような形になりますので、今現在はまだこれからというような形でございます。

先ほど言っていた消防さんのほうでやった資料というところには、図書館として特別何かお手伝いしたとか資料提供したというところはありませんので、その部分については、すみません。今時点では分からない状況となっております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） エレベーターの件は、同じ答えしか返ってこないのはいいのですが、今後の話で、今消防と全然連携取れていないのだということがよく分かったのですが、資料的にいうと、先ほど言いましたグーグルアース上で作っている部分というのを見ると、資料的にどうもこんなものなのというふうに思ったわけです。昔の当時の大火の写真とかっていっぱいあるのを載せているのですが、だけれどももっとあるだろうなというふうに私は思っていて、これ消防が作っているから、図書館と全然連携というのがないのだなと思っていました。その辺、どうなのでしょう。今後の展開として、先ほどDXの推進の話も言いましたけれども、そういう連携自体が全くない中で、今回そういう資料提供とかって求められてもいないのだと思うのです、今話聞くと。その辺、図書館側から働きかけるなり、せつかくそういう大火60周年とかと例として言いましたけれども、そういうものを図書館自体でもっと詳しい電子化した形でホームページ上で公開するということはあり得ないのでしょうか。どうも図書館のホームページ見ていると、新刊の案内だけですよね。新刊書の案内しかしていないのです。図書館事業というのはそういうものなのですか。公民館事業も同じなのですかけれども、その辺どう考えているのか。

それと、もう一点、図書館の運営協議会ってありますよね。これ条例にも書いてあります。それ開催されているのでしょうか。そして、委員が何人いて、委員構成とか何も書いていないのだけれども、それどうなっているのか。それと、私把握していないのは、公民館も当然そういう運営委員会みたいのはあるのだと思うのですが、その辺の開催状況なりを、中身についてどういうことが話し合われているのかについて聞いて終わりたいと思います。

○委員長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 0時02分

○委員長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○社会教育課長兼公民館長兼図書館長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、資料の電子化というところで公開できないかという部分なのですが、今現在電子化できている資料というものがございません。ですので、こういうものがないかというふうに言われた時点で、現状探すというような状況でしかできないものですから、その連携という部分でいうと、特定のこういう資料という場合にお手伝いできる場合もあるかとは思いますが、現時点で公開している中から選んでいただくということではできない状況となっております。

あと、図書館協議会の部分なのですが、こちらのほうは後で図書館の次長より答えていただきますが、その前に公民館のほうの協議会というところでは、協議会という形で設置しているものはございません。ただ、社会教育委員さんの中で事業ですとか、そういうところでの協議というところは実施しております。

以上です。

○図書館次長兼管理係長兼奉仕係長（長瀬雅人君） お答え申し上げます。

図書館協議会の委員の人数につきましては、7人となっております。そして、開催回数につきましては、令和2年度の実績で3回となっております。

以上でございます。

（「内容について、どういふのを話し合われているんですか。議題というか」の声あり）

○委員長（木村俊広君） 松田委員……

○委員（松田兼宗君） さっき答弁漏れなのです。

○委員長（木村俊広君） 確認して、もう一回言ってください。

○委員（松田兼宗君） 答弁漏れ、内容についてお願いしたい。

先ほど課長から話ししていた電子化されていないのだという話なのですが、機械買っても二、三十万円で買えますから、それがあれば全部できます。そういうことで、それだけ教えておきます。

以上です。お願いします。

○図書館次長兼管理係長兼奉仕係長（長瀬雅人君） 大変申し訳ありません。お答え申し上げます。

図書館協議会の内容につきましては、これは図書館行事に関する事、そして先ほど委員が申し上げた事務事業の評価に関する事、そしてあとは例えば、これ2年度にはなかったのですけれども、規則とか、もしあれば条例とか、そういう改廃とか、そういうルールに関する事が議案になるということが決まっております。

以上でございます。

○委員（伊藤 昇君） 1点だけ、先ほど教育長のほうからのご答弁の中で、文化センターの関係でサービスの提供をしていきたい、そろそろ計画もという話も出たのです。文化センターの基金なのですけれども、今現在それほどないのかなと思っているのです。ただ、もし本当にその計画をすとなれば、この基金に積み立てるといふ部分で、その町のほうの考え方というのがどのようになっているのかなといふことを聞きたいと思ひます。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

文化センターについては、財源的な問題がありまして、後回しになってきたといふ経緯がございます。先ほど教育長も言及されておりましたけれども、やはり町としても早急に、これ町民が一番望んでいふ事項の一つだといふふうには認識しておりますので、早急にそれについては取り組んでいかなければならないなど。教育部局と連携しながら進めていかなければならないといふところをまず認識しているところでございます。

それで、具体的に検討していく上で、やはりプロジェクトチームといひますか、そういったものをまた立ち上げながら、いろいろなこと、場所も含めてどういふ施設にしていくかといふこと、希望も含めてですけれども、そういうものを検討していかなければならないといふふうには思っております。その過程の中で、やはり財源どの程度必要なのかといふところをまずしっかりと調査した上で、それに見合った基金の積み立てといふところは、そのときに考えながら、当然積んでいかなければならないのかなといふふうには思っております。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） それで、強いお言葉をいただきまして、これからプロジェクトチームをつくって、その計画に沿って積み立て等を考えていきたいのだといふ話なのですけれども、前の保育所の関係、条例つくったらいきなり何億円といふものを積み立てしているわけです。質問したときに、計画もまだなのですけれども、2億円でしたか、積み立てしますといふ話だった。今の話とこの間の話と整合性がないような気がするのです。ですから、もう既に文化センター基金といふものがあるわけですから、幾らでも積んでいってもいいと思ふのです。ある程度の金額って大体分かるではないですか。それが毎年幾らも積まないで、この条例のとおり寄附金あった部分についてだけを積み立てると。もともとあった基金条例だと思ひますので。町としての考え方といふのも、またここに入っていないわけです。今の副町長の言葉でいきますと、そういう考えがあるのであれば、今年度その応分のそれなりのものを、例えば文化センターの基金に包むと。そうすると、整備計画を進めていくのだといふような力強い言葉にもつながっていくのかなと思ふのですけれども、いかがでしょうか。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

基金に積む財源については、やはり今考えられるものについてはふるさと納税、これになろうかといふふうには思ひます。今ふるさと納税には大変力を入れながら、担当課で一生懸命その財源の確保に向けて鋭意努力しているといふところでございます。これから年末にかけて勝負になるといひますか、幾ら入ってくるかといふところになろうかと思ひます

けれども、今町で実施している事業もそうですし、あとこれが年末にかけてどの程度入ってくるのかということもありますので、そういった町全体の財源を調整して見極めながら、可能な限りその文化センターの建設基金に積めるように、そのところは検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） 大変ありがとうございます。

そういう部分で、今ある3か年計画ですとか町の財政計画ですとか、そういうことをしっかりと見ながら、そういうふうに基金のほうに積み立てていただくと。そして、文化センターをぜひ検討していただきたいなと思っています。その辺り、教育委員会のほうのどのような計画、そろそろ計画という部分で先ほどおっしゃったのですが、どういうことをおおむね教育長のほうで考えられているのか、そこだけ簡単に教えていただければ。

○教育長（増川正志君） お答えいたします。

率直に申し上げますと、ここでどういった構想だとか、どういった複合施設だとか、そういったことをお答えできればいいのですけれども、まだそこまで至っておりませんので、もう少し時間いただいて、早めにそういったことが提示できるように努力していきたいというふうに考えているところです。

以上であります。

○委員長（木村俊広君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（木村俊広君） なければ、公民館及び図書館の現状と今後の改修・改築、整理の計画についての質疑を終わります。

◎閉会の宣告

○委員長（木村俊広君） 以上で本日の会議日程は全て終わりました。

会議を閉じます。

民生文教常任委員会はこれで閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後 0時11分